

第12次徳島県職業能力開発計画 骨子（案）

1 策定の趣旨

国の「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえ、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第12次徳島県職業能力開発計画」を策定する。

2 位置づけ

職業能力開発促進法第7条第1項に定める「都道府県職業能力開発計画」

3 計画期間

2026（令和8）年度から2031（令和13）年度までの6年間

4 基本的な方向性

1. 徳島の産業を支える人材の育成

- ・デジタル技術の進展等による**産業構造等の変化への対応**
- ・「人にしかできないこと」を行う現場人材のスキル向上
- ・**職業訓練校（テクノスクール）の再編**による職業能力開発の推進
- ・**産業界**や国等の**関係機関との連携促進**

2. 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の促進

- ・職業人生の長期化に対応する**労働者のキャリア形成**の支援
- ・**リ・スキング**による能力向上支援

3. 多様な人材の職業能力開発の推進

- ・**非正規雇用労働者**の職業能力開発
- ・**女性**の職業能力開発
- ・**若者**の職業能力開発
- ・**中高年齢者**の職業能力開発
- ・**障がい者**の職業能力開発
- ・**外国人労働者**の職業能力開発

4. 技能のさらなる振興と技能継承の推進

- ・**技能尊重機運の醸成**と**熟練技能の継承**
- ・**技能検定制度**の普及
- ・技能五輪国際大会（2028）を契機とした**技能競技大会への出場推進**